

問：緊急保証制度に対する市の取り組みは 蒲郡市における、緊急保証制度の認定状況と、市独自の対応策はどうか伺う。

答：<大竹産業環境部長> 11月末までに、44件の認定書を発行している。新たに中小企業緊急対策信用保証料補助金制度を創設した。制度融資を利用された方の信用保証料の50%を補助する。ただし、融資額の上限を750万円、保証期間の限度を10年とした。平成22年3月までの制度で、本年度の予算は最大120件、金額で1,200万円ほどを予定している。



問：定額給付金の着実な支給体制を 定額給付金は生活支援と経済対策という二つの意味合いがあるが、実施への対応とその体制をどのように考えているのか伺う。

答：<山口総務部長> 総務省の案は、一人あたり一律1万2,000円、65歳以上と18歳未満の方には8,000円を加算するとされている。本市の10月1日現在の人口で試算すると、約12億4,000万円程度が蒲郡市に交付されることとなる。定額給付金は、0.4% GDPを押し上げる程度の効果はないかと思っているが、スピーディーな支給が勝負と考える。その実施体制は行政課を窓口として情報の収集、体制づくりのための検討を進めていきたい。



問：第4期介護保険事業計画は 介護サービス給付費が増加する中、施設の建設計画、介護保険料の設定をどのように考えているのか伺う。

答：<鵜飼市民福祉部長> サテライト型の特別養護老人ホーム、地域密着型グループホームの建設を計画に盛り込みたい。保険料は、現行の基準額3618円に400円~500円の上乗せになると考える。



市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり
市役所：0533-66-1169
自宅：0533-57-6999
携帯：090-2921-0998

